

平成 2 0 年度

埼玉県 N P O 元気なまちづくり助成事業募集要項

( 案 )



N P O 元気なまちづくり助成事業は、県内において N P O が主体となって取り組む施設整備に対して助成するものです。

N P O 法人の皆さんが、住民交流や地域活性化などの成果を上げていただくことを期待しています。

平成 2 0 年 4 月

埼玉県 県民生活部 N P O 活動推進課

この事業は、**埼玉県 N P O 基金**を活用しています。



## 1 本事業の趣旨

本事業は、県内においてNPOが主体となって取り組む施設整備（新設・改修・保全）に対して助成を行い、元気なまちづくりを推進するものです。

NPOの活動拠点の整備や、地域資源を活用した施設整備の促進により、地域でNPOが活動する拠点を増やすとともに、住民交流の機会を創出することで、地域で支え合うという共助意識を高め、地域をより良くすることを狙いとしています。

## 2 助成対象事業

### (1) 活動拠点の整備事業

NPOが住民交流を促進する活動拠点として、県内に新たに施設を整備（新設・改修）する事業に対して助成します。

### (2) 地域資源の活用事業

NPOが歴史や自然など地域の資源を再評価し、郷土の誇るべき魅力としてまちづくりに活かすため、県内に住民交流を促進する施設を整備（新設・改修・保全）する事業に対して助成します。

現に居住している住宅を対象として実施する事業、国又は地方公共団体からの委託（請負）事業、埼玉県から他の補助、助成を受ける事業は、いずれも助成対象とはなりません。

## 3 応募資格

次のいずれにも該当するNPO法人

- (1) 平成20年4月1日現在、法人が成立（設立登記が完了）していること
- (2) 事務所を県内に有し、県内を中心に活動していること

## 4 補助率、助成限度額

### (1) 活動拠点の整備事業

助成額は、**100万円**を上限とします。（千円未満切り捨て）

### (2) 地域資源の活用事業

対象経費の4/5以内で、助成額は、**500万円**を上限とします。（千円未満切り捨て）

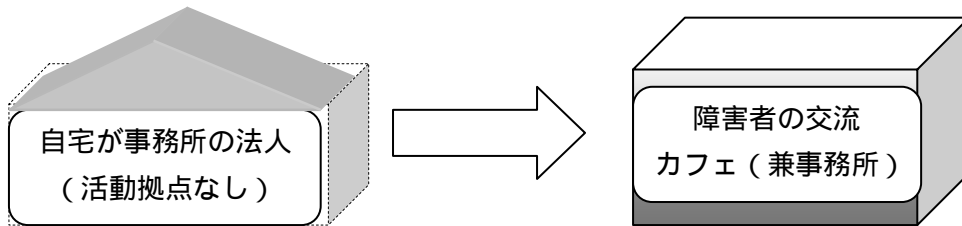
総額1,500万円以内の範囲で(1)(2)の事業を実施します。

## 5 対象となる事業内容

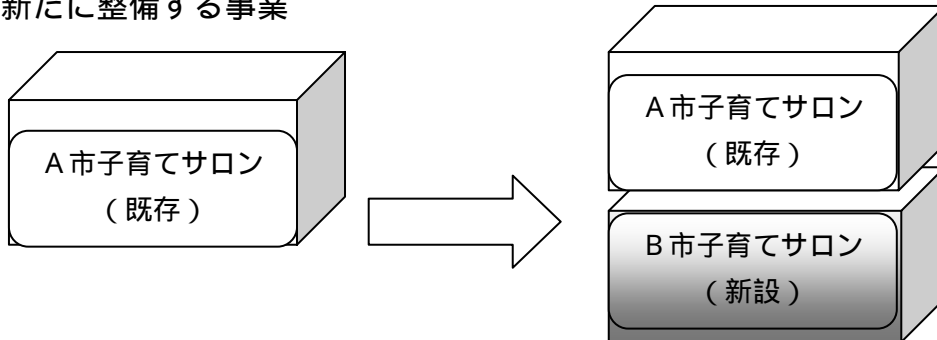
### (1) 活動拠点の整備事業

#### ア NPO法人が住民交流の活動拠点を新設する事業

例1：役員の自宅が事務所のNPO法人が、住民交流の活動拠点として、障害者の職場となるカフェ（兼事務所）を整備する事業

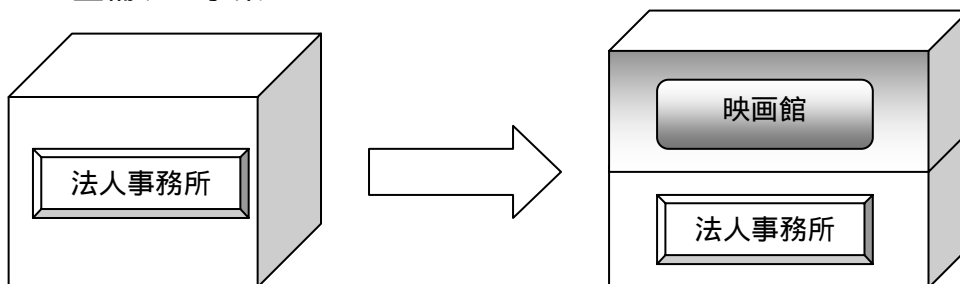


例2：A市で子育て支援活動を行うNPO法人が、B市で子育てサロンを新たに整備する事業



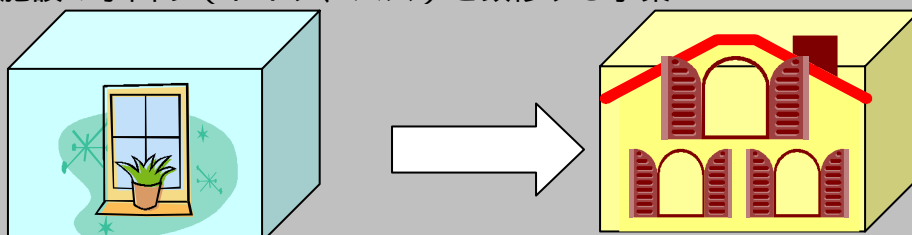
#### イ 既存の施設を改修し、新たに住民と交流する機能を追加する事業

例：法人事務所を改装して、2階を地域のコミュニティシネマ（映画館）として整備する事業



#### (対象とならない事業)

- ・施設に住民交流の機能を新たに追加せずに改修（増築・改築）する事業  
例：施設をバリアフリー化するために手すり、スロープを設置する事業  
施設の水回り（トイレ、バス）を改修する事業



( 2 ) 地域資源の活用事業  
( 制度を活用した事例 )

- ・身近な水辺や里山などの自然を活かし、住民参加で管理する小公園を整備する事業
- ・農産物や地域の特産品を P R し、地産地消や観光によるまちおこしを目的とした住民交流の拠点となる販売施設を整備する事業
- ・地域の伝統的な町家、歴史的建築物（倉庫、蔵、住宅等）を活かし、地域住民が利用できる場を創出するために保全、改修する事業
- ・郷土の歴史、伝統行事等の文化を子どもたちに伝えるために、ゆかりのある品や文献を納める資料館等を整備する事業

なお、応募は ( 1 ) ( 2 ) のいずれか一つに限られます。

6 事業の実施期間（助成対象期間）

平成 2 0 年 7 月から平成 2 1 年 2 月末日までとします。

7 助成対象経費

助成対象経費は、次の掲げる施設の整備（新設・改修・保全）に係る経費とします。

- 1 工事費（建築工事、改修工事、内装工事、設備工事等）
- 2 設計費

次に掲げる経費は対象になりません。

- 1 一品 2 万円以上の備品購入費
- 2 土地購入費
- 3 維持管理に要する費用（賃貸料、光熱水費等）
- 4 許認可申請手数料

前記以外の経費の対象の可否については、個別にお問い合わせください。

また、交付決定後に当初の申請で計上していない経費項目に支出する場合は、変更申請を行い、あらかじめ承認を受けなければなりません。

## 8 他からの補助金による収入について

他の公的機関や民間の助成財団からの補助金の収入の見込みがある場合は、必ずその金額を事業申込書の収支予算書で明記してください。

なお、事業実施の結果、助成金と上記収入の合計が助成対象経費を上回った場合には、上回った額を返還していただくことになります。

## 9 審査・選考方法

助成対象事業は、「埼玉県NPO活動促進助成運営委員会」における事業内容等の審査、選考を経て決定されます。

選考は、申請書による書類審査、公開プレゼンテーションにより行われます。

- \* 「埼玉県NPO活動促進助成運営委員会」は、学識経験者、NPO活動実践者（公募）、県民（公募）、企業関係者等の委員で組織され、助成事業の要綱、審査基準の検討から、審査、評価までの助成事業運営全般に対して意見を述べます。

## 10 申請にあたっての提出書類・提出先など

**提出期限** 平成20年5月19日（月）17時（当日消印有効）

**提出書類**

- 埼玉県NPO元気なまちづくり助成事業申込書（様式1）
- マニフェストシート（別紙1）
- 事業計画書（別紙2）
- 事業収支予算書（別紙3）
- 団体概要（別紙4）
- 添付書類
  - ア 役員名簿（申請日現在）
  - イ 当該年度の収支予算書
  - ウ 当該年度の事業計画書
  - エ 直近2か年の事業報告書、収支計算書（所轄庁に提出したもの 1）
  - オ 法人の広報紙、会報、新聞記事等その活動目的・内容がわかるもの（A4版で片面8ページ以内）
  - カ 事業収支予算書（別紙2）の支出額を確認できる見

### 積書等の積算根拠資料

キ 整備対象場所の地図、現況写真

ク 整備対象施設の平面図、立面図（事務所改修等の小規模な整備については、整備の内容がわかる図面に代えることができる）

ケ 土地及び建物の登記簿謄本

（自己所有でない場合、契約書や権利者の同意書等事業の実施を担保する書類）

### 元気なまちづくり助成事業申込書類チェックリスト

- 1 設立認証後の期間がなく、法定書類の提出がない法人は、認証前の活動実績を法定書類に準じて作成し、提出してください。
- 2 提出書類の大きさは、日本工業規格A4判としてください。
- 3 ~、の様式は、埼玉県NPO情報ステーション（裏表紙参照）に掲載していますのでご利用下さい。
- 4 提出書類は、パソコン等で作成し白黒で印刷いただくか、黒又は青のボールペンでご記入下さい。また、文字の網掛け等、コピーした際に見えるおそれがある手法は用いないでください。
- 5 提出は正副2部お願いします。（副本はコピー可。副本はホチキス等でとじずに提出してください。）
- 6 提出頂いた書類はお返しできません。

提出先 〒330-9301（住所省略可）

さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県県民生活部NPO活動推進課 NPO推進担当（第3庁舎3階）

## 1.1 助成金の交付手続き

選考の結果助成対象として内定した団体は、別途所定の「助成金交付申請書類」を提出していただきます。

## 1.2 情報公開・情報提供

事業の「公正性」「透明性」を高めるとともに、NPO活動の促進のため、選考された事業の申請書類等は、個人情報を除き閲覧に供します。

今回応募のあった事業については、法人の名称と事業の概要を埼玉県NPO情報ステーションで公開させていただきます。

（URL：<http://www.saitamaken-npo.net/>）

なお、応募のあった団体には、選考結果だけでなく、その団体の順位、点数

も併せて通知します。(希望する場合のみ。内定になった団体を除く。)

### 1.3 広報に関してご協力をお願い

- (1) 埼玉県NPO基金の普及や、助成事業の検証及び促進を目的として、対象事業についての調査、報告会等にご協力をお願いします。  
例 各種研修会、広報紙での事業報告
- (2) 本事業の成果については、県内の施設整備のモデル事業としての紹介等、県として積極的な活用を考えていますので、事業成果の資料提供等のご協力をお願いします。
- (3) 各団体の活動をインターネットから多くの県民の方に情報発信していただくため、埼玉県NPO情報ステーションを活用して、助成金を活用した事業及びその成果を掲載していただきます。
- (4) 報道各社へ情報提供をする際には、「この事業は、埼玉県NPO基金によるNPO元気なまちづくり助成事業を活用して実施しています。」と明記してください。
- (5) 本事業に関して印刷物を作成する際には、「この は、埼玉県NPO基金によるNPO元気なまちづくり助成事業の助成を受けています。」と明記してください。

### 1.4 助成事業の実施にあたっての留意点

- (1) 助成金の交付によって改修した施設等については、財産の処分制限があります。助成事業完了後5年以内に譲渡した場合などは、助成金の返還と加算金(支払日以降、年10.95%の割合で計算)の納付をいただくこととなります。
- (2) 助成金による支出が適正に行なわれているかどうかを判断するため、事業に係る会計帳簿や領収書等の証拠書類を確認させていただきます。
- (3) 事業実施期間中に、現地確認をさせていただきます。
- (4) 最終的な助成金の額は、実績報告書の提出により決定します。そのため、事業の結果を確認するまでは、補助金の額は暫定的なものであり、最終的な額が決まった段階で、一部返還していただく場合があります。
- (5) 特定非営利活動促進法第29条に規定する書類(事業報告書、収支計算書等)を、所定の期間内に所轄庁に提出していない場合は、助成金の支払いを保留することがあります。

## 15 助成事業の流れ

助成事業申請期間	4月1日(火)～5月19日(月)
募集説明会	4月4日(金)
第1次選考 (書類選考)	6月下旬 運営委員会による審査 申請された事業の中から、プレゼンテーションを行う 事業を選考(第1次選考結果通知6月末頃)
第2次選考	7月10日(木) 運営委員会による審査 公開プレゼンテーションにより助成する事業を選考
第2次選考結果(内 定)通知	7月15日頃事務所宛に発送予定
交付申請	交付申請書に基づき、8月中旬頃助成金交付決定
支払い	助成金の支払いは、8月下旬を予定 助成金は原則として概算払い
事業の実施	内定の日(7月15日頃)～平成21年2月末日 事業計画書に沿って事業実施
実績報告、精算	事業完了後15日以内、または平成21年3月15日 のいずれか早い日までに活動実績報告書等を提出 実績報告書による精算により、助成金の額の確定
公開事業報告会	3月下旬

## 15 審査基準

審査の基準は以下のとおりです。

	審査項目	評価の視点
1	助成目的との整合性	今回の施設の整備及び活用について「住民交流を目的としたまちづくり」の趣旨を踏まえたものであるか
2	地域貢献性・元気力	今回整備する施設を活用した事業計画が、まちを元気にするアイデアにあふれており、住民交流につながる効果が十分に見込まれる内容であるか
3	計画の実現性	計画が確実に実行できる事業スケジュールや資金計画となっているか
4	継続発展性	施設を活用した事業計画が、団体の今後の活動につながるものとなっているか
5	経費の適正性	施設の整備のための経費が適切に計上されているか

## 16 募集説明会について

	第1回	第2回
日時		
場所		
交通のご案内		
駐車場		
案内図		
申込方法等	<p>「元気なまちづくり助成事業の募集説明会参加希望」と明記の上、所属、氏名、電話番号を記入し、E-mail または FAXでお申し込みください。</p> <p>定員：各回100名（申込順、1団体2名まで）</p> <p>締切：平成20年 月 日（ ）午後5時</p> <p>定員に達してご参加いただけない場合は、電話でご連絡致しますので必ず電話番号をご記入ください。（ご希望どおりに参加いただける方には連絡致しません。）</p>	
問い合わせ先	<p>埼玉県県民生活部NPO活動推進課</p> <p>〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1</p> <p>TEL：048-830-2839 FAX：048-830-4751</p> <p>Mail：<a href="mailto:a2835-02@pref.saitama.lg.jp">a2835-02@pref.saitama.lg.jp</a></p> <p>URL：<a href="http://www.saitamaken-npo.net/">http://www.saitamaken-npo.net/</a></p>	



様式 1

平成 2 0 年度 N P O 元 気 な ま ち づ く り 助 成 事 業 申 込 書

平成 年 月 日

埼 玉 県 知 事 様

住 所

法 人 名

代 表 者 職 氏 名

印

T E L - -

( 担 当 者 氏 名

)

下 記 に よ り、N P O 元 気 な ま ち づ く り 助 成 事 業 を 実 施 し た い の で、関 係 書 類 を 添 えて 提 出 し ま す。

記

1 事 業 の 種 類 ( ( 1 ) 活 動 拠 点 の 整 備 事 業 ( 2 ) 地 域 資 源 の 活 用 事 業 )

2 事 業 名

3 事 業 実 施 期 間 平 成 年 月 日 ~ 平 成 年 月 日

4 助 成 希 望 額 円 ( 下 記 D の 額 )

5 希 望 額 の 算 出 基 礎

事 業 費 A ( 別 紙 2 よ り )	助 成 基 準 額 B ( 1 ) 千 円 未 満 切 り 捨 て ( 2 ) $( B = A \times 4 / 5 )$ 千 円 未 満 切 り 捨 て	助 成 限 度 額 C	助 成 希 望 額 D ( B と C を 比 較 し て 少 な い 方 )
円	円	( 1 ) 1,000,000 円 ( 2 ) 5,000,000	円

6 マ ニ フ ェ ス ト シ ー ト 別 紙 1 の と お り

7 事 業 計 画 書 別 紙 2 の と お り

8 事 業 収 支 予 算 書 別 紙 3 の と お り

9 団 体 概 要 別 紙 4 の と お り

1 0 添 付 書 類

ア 役 員 名 簿

イ 当 該 年 度 の 収 支 予 算 書

ウ 当 該 年 度 の 事 業 計 画 書

エ 前 年 度 の 収 支 計 算 書 ( 有 り ・ 無 し )

オ 見 積 書 な ど ( 有 り ・ 無 し )

カ 法 人 の 広 報 紙、会 報、そ の 他 法 人 の 活 動 目 的 ・ 内 容 が わ か る も の

法人名 \_\_\_\_\_

## マニフェストシート

私達の団体は、本事業の実施について、次のことを宣言します。

## 事業名

	項目	内 容
1	私たちの団体は、「元気なまちづくり」を实践するため、次の事業を実施します。	
2	上記の事業実施後、施設を活用して次のとおり事業を展開します。	
3	次のとおり住民交流や地域活性化などの成果を上げます。	

事業計画書

<p><b>1 事業内容</b></p>	<p>施設の具体的な整備内容について (なにを、どこで、どのように整備するか、具体的な内容がわかるよう にご記入下さい。)</p>
<p><b>2 事業の実施体制</b></p>	<p>施設整備の実施体制 (整備事業を進めるにあたっての団体の実施体制をご記入下さい。)</p>

### 3 施設整備の実施スケジュール

(各種打合せ、設計、着工、竣工など具体的なスケジュール表にしてください。)

予定時期(年月)	実施内容
平成20年7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
平成21年1月	
2月	
3月	事業報告書の提出 事業評価、事業報告会の実施

適宜、表を追加してください。

<b>4 事業実施に至った背景・課題</b>	<p>(1) 現状、問題点など施設整備事業を実施する背景 (現在の状況と解決したい課題など、なぜこの整備を行う必要があるかをご記入下さい。)</p> <p>(2) 施設整備事業に関する活動実績(前身の任意団体及び個人の活動を含む)</p>
------------------------	---



## 別紙 3

## 団 体 概 要

法人名	(ふりがな)	
代表者	(ふりがな)	
連絡責任者	(ふりがな) 氏 名 住 所 電 話 FAX E - mail	
設立登記年月日		
社員(正会員)数		
法人の目的 (定款に記載されている目的を記入してください)		
法人の活動分野 (定款に記載されている活動分野の番号をつけてください)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 . 保健・医療又は福祉の増進を図る活動</li> <li>2 . 社会教育の推進を図る活動</li> <li>3 . まちづくりの推進を図る活動</li> <li>4 . 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動</li> <li>5 . 環境の保全を図る活動</li> <li>6 . 災害救援活動</li> <li>7 . 地域安全活動</li> <li>8 . 人権の擁護又は平和の推進を図る活動</li> <li>9 . 国際協力の活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10 . 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動</li> <li>11 . 子どもの健全育成を図る活動</li> <li>12 . 情報化社会の発展を図る活動</li> <li>13 . 科学技術の振興を図る活動</li> <li>14 . 経済活動の活性化を図る活動</li> <li>15 . 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動</li> <li>16 . 消費者の保護を図る活動</li> <li>17 . 団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動</li> </ul>
事業の種類 (定款に記載されている特定非営利活動に係る事業、その他の事業を記入してください)		
主な活動地域		
これまでに受けた助成実績(今回ほかに申請している助成金)		

個人情報については、本事業以外の目的で利用することはありません。

## 事業予定地・建物等概要

### 1 土地の概要

土地所有者	氏名				
	住所				
土地面積	m <sup>2</sup>	現在の利用状況		登記簿謄本上の地目	
契約等	借地契約		済・未済		
	契約(予定)条件		契約期間	年	賃借料
許可等の状況	区分		許認可等の必要性等		許認可等を受けた番号・年月日
	都市計画法用途地域等		1 市街化区域・調整区域 2 用途地域 ( ) 3 無指定		
	森林地域		内・外		
	農業振興地域	農業振興地域	内・外		
		農業振興地域の農用地	内・外		
	農地転用		1 手続済・2 必要・3 不必要		
	開発行為の許可		1 手続済・2 必要・3 不必要		
	その他必要な許認可等		1 手続済・2 必要・3 不必要		

### 2 建物の概要

建物所有者	氏名				
	住所				
建築物の概要	延べ面積	m <sup>2</sup>	用途	現在	予定
	建築物の構造	造 階建	戸数等	棟 戸	
	築年数	( 明治・大正・昭和・平成 ) 年築			
契約等	賃貸借契約		済・未済		
	契約(予定)条件		契約期間	年	賃借料 年 円
許認可等	建築確認	1 手続済・2 必要・3 不必要 ( 1 の場合は確認番号・年月日 )			

### 3 公共施設の概要 (公共施設内で行う場合のみ記入)

公共施設の種類	1 道路    2 河川    3 公園    4 施設			
公共施設の名称及び管理者	名称		管理者名	
公共施設の管理者の同意	1 同意済    ・ 2 見込みあり    ・ 3 不用			